

# 産後ケア訪問のご案内

～産後の安心子育てに向けて～



心身ともに負担がかかりやすい出産後の時期に助産師が訪問し、産後の母や児に対する心身のケア、育児のサポート等を行います。

出産と育児の疲れより体調が良くない、授乳がうまくいかず辛い、赤ちゃんのお世話がわからない、自宅での子育てを手伝ってくれる人がいなくて不安などの場合、ご利用ください。

## 利用できる方

田尻町在住の産後1年未満の産婦と乳児  
※但し、医療行為が必要、感染症疑いがあるお母さん、赤ちゃんは利用できません

## ケア内容

助産師がお宅に訪問し、ご利用者に応じたケアを提供いたします。

- ・母へのケア（母体の健康相談、乳房ケア、休息の確保 等）
- ・児へのケア（乳児の健康状態の確認、体重等の発育の確認 等）
- ・授乳相談、沐浴の実施もしくは相談、児へのかかわり方の相談、育児相談 等

## 利用回数

**上限7回まで**利用可能。

## 利用時間

基本2時間/回 ※最大3時間

## 個人負担額

基本1,000円（2時間利用） ※3時間利用の場合は1500円  
（住民税非課税世帯、被保護世帯の方は500円（2時間利用） ※3時間利用の場合は750円）

## 利用方法

健康課へ事前申請及び利用券の購入が必要です。

1. 利用申請  
健康課で申請してください。保健師が申請受付を行い、現在の母子のご様子や希望のケア内容等をお伺いいたします。  
申請と同時に、利用予定回数に応じた利用券もお買い求めください。  
ご利用されるご本人(母)以外の、代理の方の申請も可能です。(退院前の申請可)  
**★持ち物:母子健康手帳、利用券購入分の現金等**
2. 利用決定  
健康課にて利用の可否の検討及び訪問助産師との日程調整を行い、利用決定後、利用承認通知を交付します。
3. 訪問実施  
訪問予定の日時に助産師がお伺いいたします。

## その他注意点等

- ・訪問日は原則平日、時間は午前9時30分～午後4時までとなります。
- ・複数日ご利用される場合は、訪問助産師が異なる場合があります。
- ・利用者が感染症に罹患している場合や、医療行為にあたるケアは行うことができません。



問い合わせ先・窓口

田尻町民生部健康課(たじりふれ愛センター内)

電話:072-466-8811 FAX:072-466-8841